

JAIR Newsletter

日本国際政治学会ニュースレター

No. 75 April 1996

ニュークリア・ピース

岡 本 三 夫 (広島修道大学)

「恐怖に脅かされて武器をとらない国家は、平和状態ではなく、戦争のない状態にすぎない」(スピノザ)。

今年1月、パリ、リヨン、グルノーブルの3都市で「市民によるフランス原爆展」を開いたが、グループでやってきたパリジャンの中に核抑止論の正当性を主張する16,7歳の少年がいた。彼は寄せ書き用の横断幕に「平和のための核実験賛成、戦争のための核実験反対」と書き残した。

少年に訊いてみた。「スペイン、イタリア、ドイツなどが核武装したら、欧洲はもっと安定すると思いますか」と。彼は首を横に激しく振って否定した。「フランスの核武装は特別です。平和愛好国ですから」。そうは言ってみたものの、自分の議論がおかしいことに聰明な少年は気づいたらしく、トーンが次第に落ちていった。

フランス人を呪縛している冷戦イデオロギーの強さには驚く。ベルリンの壁崩壊、ドイツ再統一、米ソ冷戦終結、ソ連共産党解体、大幅核軍縮への米ロ合意と査察など、国際情勢の変化は激しい。が、人間の頭の中（観念）は変わらず、現実の変化について行けない。冷戦時代ながらの核抑止論がまかり通る。これは合理主義やリアリズムではなく、観念論である。

1981年11月にアムステルダムで開かれた「核兵器と軍縮に関する公聴会」で、オロフ・パルメ故スウェーデン首相やニューヨーク大学教授のマックジョージ・バンディの証言を審査した米国のアラン・ガイナー博士は喝破した。「核抑止というドグマは観念的かつ形而上学的な擬似神学である。〈アトラス〉、〈ポセイドン〉、〈トライデント〉などと、核戦略はギリシャ・ローマ神話で一杯だ」(*The Idea of Disarmament-Rethinking the Unthinkable*, 1982), と。

冷戦だけなわな時代の発言だが、ポスト冷戦期にも核抑止論の妖怪が徘徊するのを見るにつけて、ガイナーの炯眼には脱帽せざるを得ない。当時、抑止の相手はソ連だ

った。ソ連解体後は、米国の気に入らぬ「ならず者国家」(rogue states)に替わった。フランスは核実験の正当化にロシアの不安定性も挙げている。核抑止論の亡靈は相手を自由に替える。

核不拡散条約(NPT)や包括的核実験禁止条約(CTBT)は核抑止論を前提にしている。しかし、核兵器使用の違法性を審議中の国際司法裁判所がクロの結論を出せば抑止論の土台がぐらつく。生物化学兵器が国際法違反であるのに、より残忍な核兵器を合法的とすることは国際法の法理になじまない。広島市長はICJで「神のごとき英知と明察と人間への愛をもって」判断して欲しいと、判事達に核兵器の非人道性を訴えた。

ゴルバチョフが1986年に今世紀末までの核兵器廃絶を訴えたとき、まじめに対応した平和研究者はナイーブだと嘲笑された。10年後の現在、かつて核戦略の立案者だったロバート・マクナマラ米元国防長官が、危機感をもって核兵器の全廃を主張している。「一番よく知っている人が一番暗い見通しをもっている」(ラッセル・AINシュタイン声明)のである。

しかし、核抑止論の信奉者は、核兵器を「ピースメーカー」と考え、「ニュークリア・ピース」の維持を主張している。核拡散賛成の論客も多い。ケネス・ウォルツは「核兵器国が漸次的な拡散は歓迎する。恐れる必要はない……いずれ核兵器国は15~18か国になるだろう」と言う(*The Spread of Nuclear Weapons*, 1995)。日独の核武装をこのリストが期待していることは周知の通りだ。さらに多くの国々が核武装することを予想している研究者すらいる(同上)。

人類には、核兵器国増加か、核兵器廃絶かという2つの選択肢しかない。「ニュークリア・ピース」に満足なら、核兵器国増加は時間の問題である。NPT体制やCTBTの締結で現状維持を図ることは無理だろう。NPTやCTBTの論理は克服不可能な矛盾を内包しているからである。

いずれも「平和」と訳されるシャローム、パックス、エイレーネ、シャーンティといった古語は宗教的な由来をもっており、戦争の不在は平和的一面でしかなかった。現在でもそうであり、「ニュークリア・ピース」とは相い容れない。

田中直吉先生を悼む

小林 幸男（京都学園大学）

先生が十数年前、中央線車中で脳出血で仆れられ、慶應病院救急治療室で生死の境を彷徨する危機を見事に克服されたときには、その生命力の強靱さにほとほと舌を巻いたものでした。その後学会でも余り拜眉の機会もなく案じておりましたが、きけば奥様初めご家族の手厚い御介護の中で入退院の闘病を繰り返しながら、遂に脳梗塞のため 96 年 2 月 17 日、89 年の熱血の人生の幕を静かに閉じられました。

今年は 2・26 事件 60 年ですが、33 年の京大事件のとき、先生は大学の自治・学問の自由を護るたたかいに 25 歳の専任講師として、法学部有信会学生と連帯しつつ、末川博少壮教授の片腕としてその先頭に立って奮闘されました。その後末川先生は田中先生御夫妻の媒酌をされ

ています。事件後は立命館大学で教鞭を執られ、石原莞爾中将と共に共鳴して活発な文筆活動を展開、これが敗戦後の占領政策に触れて一時失意の体験をされました。解除後は近畿大学から法政大学、東海大学へと移籍されながら、その間の先生の獅子奮迅ともいえるご活躍ぶりは、日本国際問題研究所に次ぐ日本国際政治学会の設立と、日本学術会議での学会の市民権確立のためのご努力に如実に結実しています。多くの俊秀研究者を輩出した研究所主催の大学セミナーや学会共同研究「太平洋戦争への道」の成果には先生の陰の力を抜いて語ることはできません。数多くの障害にも臆することなくつねに目標に猛進されたまさに熱血の生涯でした。

しかし、家庭では奥様を心から労り底抜けの子煩惱ぶりの父親で、お通夜の席でご長男直一君は「最高の父親」と述懐されていました。お別れに際し、大畠英樹葬儀委員長の旁に深謝しつつ心から御冥福を祈り上げます。

1996 年度春季大会共通論題趣旨

地球環境問題とグローバル・ガヴァナンス

96 年度春季大会の共通論題として「地球環境と国際政治」を企画することになった。地球環境問題が、国際政治の重要なアジェンダとして登場してきてからまだ日が浅い。これまで本学会での部会開催も 2 度と記憶している。今後、ISA のように分科会の設置についても検討されることだろう。この意味においても今回の企画は、今後日本における「地球環境の国際政治学」の展開と課題を展望するのに相応しいだろう。報告は、国際政治学、国際法、科学史の立場からそれぞれお願いすることになった。報告と討論のなかから実りある成果が期待される。

環境問題は古くから存在するが、それは当初国内問題と考えられてきた。しかし 60 年代末、北欧諸国で酸性雨に絡む様々な異常が発生し、スウェーデンは国連での問題を討議する国際会議を提案し、72 年に国連人間環境会議を開催した。環境外交の展開である。88 年の世界的環境変動と国際政治の転換を受けて、92 年にブラジルで「地球サミット」が開かれた。国際政治を動かす軸は、東西軸から南北軸に変化していった。また日本の提唱による WCED が組織され、その報告書はブルントラント報告『われら共有の未来』(87 年) として刊行され、そのキーワードは、環境の保護と開発の両立をうたった「持続可能な発展」である。

この 20 年間、人口は急増し、環境悪化は加速し、人類共通の資産は浸食されてきた。環境難民も輩出している。そのために将来の世代の人々が、現在のわれわれと同等の環境を共有できるシステムを国際的にどう構築するかという課題、つまり国際環境レジーム形成が、環境外交に求められている。それはグローバル・ガヴァナン

スの模索といってよい。ボーターとブラウンによれば、環境外交には「問題の設定、実体調査、交渉取引、条約強化」という 4 つの政治的プロセスがあり、温暖化問題に象徴されるように、とりわけ重要な役割を果たすのが科学調査である。この点、地球環境問題は地球科学と国際政治の融合した新しい問題領域である。

環境外交の転機は冷戦の終焉である。それは環境外交を容易にする側面と困難にする側面がある。地球環境問題を考える場合、国家主権をどう捉えるかという問題がある。それはまた安全保障の定義、つまり地球環境安全保障という課題にも連結していく。さらに国際交渉と国内政治の連繋も重要である。ボーダーレス・プロブレムとしての地球環境問題には、国際機関、NGO、企業、自治体など多様な役者が登場する。また南北問題としての地球環境問題は、先進国と途上国の対立を先鋭化している。同時に地球サミットに顕現したように先進国間の対立も無視できない。コストや日本の貢献も検討されねばならない。地球環境政治の課題は余りにも多い。

(白井 久和)

1995 年度秋季大会部会（続）

部会 VI 多国間協議——アジアとヨーロッパ

近年の国際社会における特徴の一つに多国間協議の頻繁な利用がある。二国間の外交も依然として重要であるが、多国間協議の舞台とその決定・行動が重要性を急速に増しつつある。

菊池努会員（南山大学）は、「アジアにおける多国間協議：構造とプロセス」と題して、APEC（アジア太平洋経済協力会議）、ARF（ASEAN 地域フォーラム）を事例としながら、途上国と先進国、社会主义国と資本主義国との双方を含んでいる多様なアジアの広域的な地域

協議の特質を明快に論じた。構造面では、メンバーシップの包括性と非排他性、緩やかな制度化、コンセンサスによる意思決定の仕組みなど、プロセス面では、信頼醸成過程の重視、行動規範・原則の確立、非公式プロセスの重視などの特徴が適確に指摘された。

吉川元会員（広島修道大学）は、「OSCE の予防外交メカニズム」と題して、北米からロシアのアジア部まで非常に広範な領域をカバーする OSCE（全欧安保協力機構）を事例として、軍事的手段よりも、民主化支援や予防外交という政治的手段による共通の安全保障への取り組みが重要視されてきたことを指摘した上で、OSCE の予防外交の起源、メカニズム、展開および成果について詳細かつ巧みに論じた。

討論者の山田高敬会員（東京工業大学）は、EU（欧洲連合）の電気通信政策を事例に自説を展開した。フロアーからは、長井信一、神谷万丈、宮崎孝、添谷芳秀、戸波徹雄など多くの会員から活発な意見と質問が提出された。

（司会：田中 俊郎）

事務局だより

第6回運営委員会

10月20日14時～18時まで、メルパルク広島で開催。

報告事項

1. 96国際会議関連

鶴武彦 96国際会議組織委員長より、組織委員会の構成と活動現況につき報告があった。また佐藤英夫 96国際会議プログラム部会長から、96国際会議のプログラム作成の進捗状況について、配布資料に基づき報告があった。大畠篤四郎募金部会長より学会内募金活動について、佐藤副委員長より学会外での募金活動について、それぞれ報告があった。

2. 企画・研究委員会

平野健一郎企画・研究委員会主任より、企画委員会の拡大、自由論題の設置などのプログラム充実化努力につき、報告があった。

3. 編集委員会

石井修副主任より、機関誌第110号の完成、第111号と第113号の編集進捗状況につき報告があった。

4. 対外交流委員会

五十嵐武士主任より、日独シンポジウムの無事終了、「World Federation」設立のためのパリ会議の結果につき報告があり、Internetの利用による学会間のネットワーク促進、情報交換組織としてのISCC (International Studies Coordinating Committee) を設立することとなた旨、報告があった。また五十嵐主任より辞意表明があり、意見交換の後、当分の間、猪口邦子副主任に主任代行就任を依頼することとなった。

5. ニューズレター委員会

山本武彦主任より第73号の編集が順調に終了した旨報告があった。

6. 会計報告

毛里和子会計主任より、配布資料に基づき、9月30日付けの中間報告と説明があった。

7. 國際學術交流基金委員会

初瀬龍平主任より、「World Federation」への有賀会員派遣につき、財政支援を行った旨、報告があった。また、利率の低下を原因とする基金予算の逼迫状況について説明があり、善処方法につき、検討することとなった。

8. 事務局

田中孝彦副事務局長より、機関誌の増刷とバックナンバー補充、1995年版会員名簿の完成につき報告があった。また、鳴理事長より、日本学術会議の国際会議海外派遣に関して、95年度については、他学会の辞退があり本学会に予算充当があったので初瀬龍平会員をBISA大会（95年12月）に派遣することとした旨報告があり了承された。

審議事項

1. 新入会員の仮承認

新入会申請者につき、書類の不備が整うことを条件として全員仮入会が承認された。

2. 機関誌第115、116、117号の編集について

機関誌第115号、第116号、第117号の編集方針につき、石井編集副主任から第一次原案が出され、意見交換の後、基本的に了承された。

3. 研究大会経費の増額傾向について

毛里会計主任より、研究大会経費の増額傾向につき説明があり、これにつき意見交換がなされ、対処案等について検討することとなった。

4. 日本学術会議国際会議海外派遣について

事務局より、96年度についても、従来通り、4月のISA年次大会および、12月のBISA年次大会に一件ずつ申請したい旨の提案があり、審議の結果了承された。

5. 96年度春季大会について

96年春季大会については、開催校として立命館大学国際関係学部、日程として、1996年5月18～19日とする旨提案があり了承された。あわせて、春季大会のプログラムに96国際会議での開催プログラムの準備としての意味合いをもたせることについて、審議の結果、了承された。

第3回理事会

10月20日18時～20時、メルパルク広島で開催。

報告事項

1. 96国際会議関連

鶴委員長より、組織委員会の構成と活動現況につき報告があった。また佐藤 96国際会議プログラム部会長から、

プログラム作成の進捗状況について報告があった。募金活動について、大畠募金部会長および佐藤副委員長よりそれぞれ報告があった。

2. 企画・研究委員会

平野企画・研究委員会主任より、企画委員会の拡大、自由論題の設置などのプログラム充実化努力につき、報告があった。

3. 編集委員会

石井副主任より、機関誌第 110 号、第 111 号～第 113 号の編集進捗状況につき報告があった。

4. 対外交流委員会

五十嵐主任より、日独シンポジウムの終了、“World Federation”の進捗状況につき、報告があった。また五十嵐主任より辞意表明があり、猪口副主任に主任代行就任を依頼することとなった。

5. ニューズレター委員会

山本主任より第 72, 73, 74 号の編集進捗状況について報告があった。

6. 会計部報告

毛里会計主任より、配布資料に基づき、9 月 30 日付けの中間報告と説明があった。

7. 國際学術交流基金委員会

初瀬主任より、活動報告があった。

8. 事務局

田中副事務局長より、機関誌の増刷とバックナンバー補充、1995 年版会員名簿の完成につき報告があった。また、鴨理事長より、日本学術会議の国際会議海外派遣に関して、95 年度については、他学会の辞退があり本学会に予算充当があったので初瀬龍平会員を BISA 大会（95 年 12 月）に派遣することとした旨報告があり了承された。

審議事項

1. 新入会員の承認

新入会申請者につき、書類の不備が整うことを条件として全員の入会が承認された。

2. 機関誌第 115, 116, 117 号の編集について

機関誌第 115 号、第 116 号、第 117 号の編集方針につき意見交換の後、編集委員会第一次原案が了承された。

3. 研究大会経費の増額傾向について

毛里会計主任より、研究大会経費の増額傾向につき説明があり、これにつき意見交換がなされ、対処案等について検討することとなった。

4. 日本学術会議国際会議海外派遣について

事務局より、96 年度についても、従来通り、ISA 年次大会用と BISA 年次大会に一件ずつ申請したい旨の提案があり審議の結果了承された。

5. 96 年度春季大会について

96 年度春季大会については、開催校として立命館大

学国際関係学部、日程として、1996 年 5 月 18—19 日とする旨提案があり了承された。あわせて、春季大会のプログラムに 96 国際会議での開催プログラムの準備としての意味合いをもたせることについて、審議の結果、了承された。

6. 96 年秋季大会について

96 年秋季大会は、96 国際会議開催によって兼ねることについて審議のうえ了承された。ただし、総会と 40 周年記念行事は何らかの形で開催されることで了承された。95 年秋季研究大会が、広島修道大学で、10 月 21 日から 22 日まで開催され、開催校のご尽力により、盛会のうちに無事終了した。

秋季総会

10 月 21 日 14 時～15 時、広島修道大学で開催

1. 会務報告

鴨理事長より、96 国際会議につき開催趣旨、これまでの準備経緯について報告があり、会員各位の御協力を賜りたい旨の依頼があった。また、

2. プログラム部会報告

佐藤 96 国際会議プログラム部会長より、プログラム作成の進捗状況につき報告があった。

3. 募金部会報告

大畠募金部会長より、学会内募金の進捗状況につき報告があり、会員各位の一層の協力への依頼があった。

4. 企画研究委員会

平野主任より、今秋季大会では拡充された企画委員会によって、公募による自由論題の設定などを通じて作成したプログラムを採用した旨報告があった。また、96 年度の春季研究大会では 96 国際会議のリハーサルとしての意味合いをもったプログラムを作成する予定である旨、報告があった。

5. 編集委員会報告

石井副主任より、機関誌 110 号～113 号までの編集進捗状況につき報告があった。

6. ニューズレター委員会

山本主任より、ニューズレターの編集状況につき報告があった。

7. 國際学術交流基金委員会報告

初瀬主任より活動報告があり、財政状況が逼迫していることについての説明があった。

8. 会計部報告

毛里主任より会計報告があり、会費徴収が順調であること、95 年度の一般経費の余剰がでれば、96 国際会議にも利用する旨の報告があった。

9. 対外交流委員会

猪口副主任（主任代行）より、日独シンポジウムの終了報告、および ISCC の設立につき報告があった。

10. 事務局報告

高橋事務局長より、開催校への謝辞、今秋季大会への参加者数、96年度春季大会の開催校を立命館大学することなどにつき、報告があった。

第7回運営委員会

報告事項

1. 編集委員会

五百旗頭真主任より、機関誌 111号から 116号の企画編集の進捗状況につき報告があった。

2. 会計部

毛里主任より、収支中間報告があり、財政状況が特に研究大会開催経費につき逼迫している旨の説明があった。また、96年度予算暫定案についての説明があった。

3. 國際学術交流基金委員会

初瀬主任より、95年度予算執行分についての助成活動報告があった。また、助成申請資格の明確化について提案があり、意見交換が行われた。

4. ニューズレター委員会

山本主任より、74号の完成報告と 75号の編集方針につき報告があった。また、ニューズレター発送についての合理化、経費削減化につき提案がなされ、意見交換の後了承された。

5. 対外交流委員会

猪口副主任より ISCC の、Internet による情報交換および学術交流のネットワーク形成についての準備進捗状況につき報告があった。

6. 事務局

田中副事務局長より入会申込書の改善案が提示され、了承された。

審議事項

1. 春季大会プログラムについて

平野企画研究委員会主任より春季大会プログラムについて原案が提示され、審議の結果原案が了承され、具体案につきさらに検討することで合意された。

2. 96年度秋季総会および40周年記念行事について

96年度秋季研究大会を 96 国際会議が兼ねることに伴う、秋季総会の開催方法について審議が行われ、96 国際会議中に行われる 40 周年記念行事のなかで、秋季総会と記念総会として開催することで合意した。

3. 理事改選について

96 年理事改選について、96 国際会議の開催に伴う日程の調整について審議がなされ、評議員選考および理事改選の日程の案が合意された。

現在、5月 18-19日に立命館大学にて開催される春季研究大会についての準備が、開催校の御協力を得つつ、企画研究委員会および事務局によって、行われている。

繁忙期に研究大会開催の準備に従事されている開催校の担当各位に、謝意を表したい。

学術交流基金報告

— Annual Meeting of Middle Eastern Studies Association に出席して —

12月 6 日から 10 日までアメリカ合衆国ワシントン D.C. で開催された北米中東学会年次大会 (MESA) に参加するため、学術交流基金の助成を受け、研究報告をする機会を得た。この学会は中東学会としては会員数、学会報告者、参加者の面では、世界最大規模の学会で、レフェリー制で審査委員会が選抜した研究者がパネルを組んで発表するが、パネルの数は約 130 もある。日本人報告者は例年になく少なく私一人であった。

中東に関する映画祭、パネル、全体討議、懇親会など盛況で、すべてに参加していると、朝 8 時から夜 10 時半まで参加するという強行軍になる。私がこの学会で研究報告をしたのは今回で 4 回目であったが、今年目立った傾向は、旧ソ連邦の中央アジアの政治、経済に関するパネルをはじめとして、クルド民族問題、アルメニア人ディアスボラやナゴルノ＝カラバフ問題など、民族と国家の関係を軸としたパネルがこれまでになく多かったことである。また私が初めて研究報告した 1986 年のボストンで開催されたこの学会での動向とを比較してみると、約 10 年の年月の間にイスラム主義運動の捉え方にかなりの変化がみられる。イスラム主義運動の多元性に着目する傾向、またこの運動の多様な潮流のなかでも特に西欧的近代化と再イスラーム化のギャップを埋める思想的潮流に着目する研究が増えてきている傾向がある。

私の研究発表は、“Middle East International Relations: Transition and Conflict” というパネルでの報告であったが、個人で報告の応募をしたため、学会の審査委員会が人為的につくったパネルであったという経緯もあり、4人の報告者の報告内容は多岐多様であった。パネルの内容は、報告順に、今世紀初頭のアメリカとオマーンの政治的、外交的関係を論じた報告、イランのモサデグ政権期のアメリカの対イラン外交の決定要因としての「共産主義の脅威」の概念を論じた報告（筆者の報告）、スーダンを含む「アフリカの角」と呼ばれる地域への中東諸国の内政干渉の問題を論じた報告、湾岸戦争後のアラブの分裂の動向を論じた報告の 4 つであったが、それぞれの報告に対してさかんに質疑応答がなされた。私の報告については、「モサデグの政権基盤の瓦解とともに、アメリカのイランにおける共産主義の脅威という認識がどう変遷したかを論じたことの価値は高い」という討論者の好意的な評価を得ることができた。また司会者からは、アメリカが他の中東地域のナショナリズムをどのように捉えていたのかという点も今後検討する必要

があるという貴重な指摘も受け、実りのある報告になつた。
(中西 久枝)

1996年度 安全保障研究奨学プログラム 奨学生募集

財團法人・安全保障研究所（会長 猪木正道）では、若手研究者による安全保障分野での研究を奨励するため、「安全保障研究奨学プログラム」を実施しています。1996年度は下記の要領で奨学生を募集いたします。

詳しい募集案内および応募申込書をご希望の方は、葉書またはファックスにて当研究所までご連絡ください。

プログラム内容：1996年7月～98年6月の2年間、月1回の研究セミナーおよび個別研究を行う。プログラム終了時には個別研究に基づく成果を研究論文にまとめて提出。

個別研究テーマ：冷戦終結後の安全保障、国連等の新しい役割、地域安全保障、日本の安全保障政策、技術と安全保障、経済と安全保障等。

募集人員：7名

奨学金：2年間で約80万円支給。

応募資格：修士またはそれと同等以上の学歴を有すること、英語に堪能であること、原則として35歳以下で日本国籍を有する者。

応募方法：所定の応募申込書に記入の上、修士論文のコピー1部を添えて、5月31日（金）までに当研究所に提出。

選考方法：書類選考の上、6月22日（土）に面接選考を行う。

●問い合わせ先

財團法人・安全保障研究所 安全保障研究奨学プログラム委員会

機関誌『国際政治』第115号原稿募集

特集テーマ 「日米安保体制—持続と変容」（仮題）

冷戦崩壊とともに日米安保体制の機能ないし存在意義が問われています。「安保再定義」の問題が日米間に浮上したのも、こうした時代文脈に動かされてのことでしょう。本号は、米ソ冷戦の中で生まれ育ち、冷戦後も生きのびようとする日米安保体制とは一体何なのか、改めてその構造的特質を考究しようというものです。

つまり本号は、「日米安保体制」を多角的に照射することによって、多少ともその全体像に迫ることを目的に

編れます。日米安保体制がもつ政治的、軍事的経済的、文化的侧面に光をあてること、そして、同体制を日米以外の国家、地域からも観るという立場を確保することによって、日米安保体制なるものの持続と変容の相貌を探ることができます。

投稿を希望される方は、テーマ・論文要旨等を1200字程度にまとめて、本年6月15日までに下記にお送り下さい。

機関誌『国際政治』116号原稿募集

特集テーマ 「ASEAN全体像の検証」

約30年前に誕生したASEANは、当初その存続する危ぶまれていたが、21世紀を目前に控えた今日、アジア太平洋地域を論じる際の主要なファクターとして注目を集めにまでいたった。このようなASEAN像はどの程度現実を反映しているのか？ その成熟をもたらしたのはいかなる政策選択あるいは客観情勢であるのか？ その力量は何に由来し、限界はどこにあるのか？ そして日本はいかなる関係をもつべきか？

本号は、以上のような問題意識に基づいて、ASEANの全体像に迫ろうとするものである。1997年10月刊行予定。所収論文は注を含めて50枚以内（400字換算）。寄稿希望者は、執筆テーマ、および4枚（400字換算）程度の論文要旨を1996年6月30日までに下記あて送られたし。

ISAへの入会募集

アメリカ国際関係学会（International Studies Association, 略称ISA）への入会手続を当学会事務局が昨年11月に統一して取扱うことになりました。今年9月には幕張でISAとの合同国際会議も開催されますので、ぜひ多くの方の入会をお願いいたします。ご希望の方は下記までご連絡下さい。

なお、お申込みいただいた方には5月頃に会費等の詳細をお知らせいたします。（対外交流委員会）

連絡先：〒166 国立市中2-1 電話 0425-72-1101（内467）
一橋大学磯野研究館内（財）日本国際政治学会
一橋大学事務局 高松

「日本国際政治学会ニュースレターNo. 75」

（1996年4月20日発行）

発行人 鴨 武彦

編集人 山本 武彦 〒169-50 新宿区西早稲田1-6-1
早稲田大学政治経済学部・山本武彦研究室
TEL.

印刷所 （株）理想社 TEL. (03)3260-6177